



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 渡部 裕幸

12・4 総決起集会

労働者保護ルール改悪許さない 特定秘密保護法は重大な憲法違反

連合北海道は民主党北海道と共催し12月4日に、札幌市・ロイトン札幌で「解雇の自由化反対!生涯『ハケン』に異議あり!特定秘密保護法案の即時廃案12・4総決起集会」を開き、800人が参加した。

工藤・連合北海道会長 銭解決「ホワイトカラーは、成長戦略の名のもと、政府与党がすすめようとしている『解雇の金』をはじめとする、労働者

保護ルールの改悪は働くものにとって重大な問題だ。労働分野の法律は労働基準法などであり、働

くもの全員が適用されなければならぬにも関わらず、『一定の地域』だけを規制緩和していくというのは、基本的な人権にか

わる問題だ。働く人の9割が雇用関係の下で働く『雇用社会』であり、

の知る権利は奪われ重大な憲法違反となる。言論と表現の自由を保障する憲法21条がなすすじとなり、事実上の憲法改悪となる」と指摘し、「今後

も廃案を求め、基本的な人権、平和、民主主義を守る観点から運動を強化する」と訴えた。

民主党・勝部幹事長は「政府は、雇用や社会保障制度の改悪をすすめるようとしている。この状況を打開するために、連合のみならずと連帯し各議員と党員一緒になって行動している。特定秘密保

護法案は基本的な人権を踏みにじるだけでなく、国会で政府の横暴や問題を指摘することすらできなくなってしまうと危惧している。その先には、憲法改正を正し、戦争のできる国にしようとしている。非常に危険な状況だ。

また、特定秘密保護法案の衆議院強行採決について「世論に慎重な審議を求める声が多いのに成立を強行するのは、数の力による暴挙であり断じて許されるものではない」と批判した。さらに、6日の参議院で審議されることについて「法案が成立してしまえば、民主主義の根幹である、国民

特定秘密保護法が、12月6日に成立した。衆議院に続き、参議院でも政府・与党が強行採決した。国会審議が進むにつれて問題点が明らかになり、反対の声が大きくなったことが強行採決にむかわせた。「国民主権・基本的人権尊

重・平和主義」憲法の三大原則を踏みにじる法律。断じて許さない。我々が黙っていれば改憲へと突き進む。問題点は解決していない。法律施行は一年後。追い込むチャンスはまだある。特定秘密保護法廃止にむけ声を上げ続けよう!

朝風



「解雇の自由化反対」「特定秘密保護法を廃案にせよ」とアピール=12月4日、札幌市



800人が参加した「12・4 総決起集会」=ロイトン札幌



350人が参加した「12・8 集会」=12月3日、札幌市

北海道平和運動フォーラム主催の『特定秘密保護法案』反対!許すな改憲!12・8北海道集会が12月3日、北海道会館で開かれ、市会には、市民ら350人が参加し、会場の廊下まで人があふれるほどの熱気につつまれた。はじめに、戦後60年・北海道実行委員

会・林共同代表が「特定秘密保護法案はデタラメで、反民主的な法案だ。そんな法案が衆議院を通過したことはない。制定を許さず、廃案にむけ取り組もう」と訴えた。その後、防衛問題が専門の半田滋・東京新聞論説兼編集委員が「集団的自衛権のトリックと安倍改憲」と題して講演した。半田さんは、防衛問題を長年取材してきた経験を踏まえ、3年前に札幌

の講演会で「普天間移設について」話したことが「防衛計画大綱」「武器輸出三原則」を批判したなど自衛隊の内部文書に誤って書かれていて監視の対象になっていたらとエピソードを披露し、安倍首相は日本を戦争のできる国にするための過程として、法案の成立をめざしている。特定秘密保護法案ができれば国家の間違いや暴走を訂正する機会も奪われる」と指摘した。さらに「成立阻止には大衆運動を盛り上げ、あきらめず反対の声を上げ続けることが重要だ」と訴えた。

許すな改憲!12・8 北海道集会

「反対の声」上げ続けることが重要

全労済自治労共済本部 北海道支部からのお知らせ

年末・年始
もしもの自動車事故の場合…

☆じちろうマイカー共済にご契約の方は…
【事故の受付】
☎ 0120-0889-24
【ロードサービス】
☎ 0120-889-376

☆自治労自動車共済にご契約の方は…
【事故の受付・ロードサービス】
安心ダイヤル ☎ 0120-810-625

◆報告する内容◆
①契約者名、②運転者名、③契約番号(もしくは車両ナンバー)
④事故発生日時・場所、⑤相手方の名前・連絡先電話番号
⑥事故状況、⑦その他
※1 ロードサービスをご利用の場合もまずは事故受付センターにご相談ください。(独自で手配した場合は本人負担となります)
※2 じちろうマイカー共済と自治労自動車共済では事故受付先が違います。上記☆印の契約先にお電話ください。

原発のない北海道の実現を求める 「全道100万人」署名集約状況

※2月24日(月)まで取り
組みを延長します!

157単組・総支部 76,761筆

※12月16日現在

JICHIRO スケジュール

- 12月
21日(土) 道本部青年部春闘討論集会(～22日・札幌市)
道平和F第5回憲法問題講座(札幌市)
27日(金) 道本部旗納め
- 1月
6日(月) 道本部旗開き
7日(火) 第7回執行委員会(札幌市)
10日(金) 2014道本部春闘討論集会(～11日札幌市)
あいはらくみこ参議を励ます集い(札幌市)
15日(水) 第25回労文協リレー講座④(札幌市)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名:minnade
組合員専用ページは パスワード:danketsu2013

地域医療守りたい

単組としては、病院長医師が松前病院で引き続き地域医療の先頭に立ち、住民の生命と健康、職員の雇用維持を守ることが重く受け止められるよう、正規・非正規を問わず、病院職員が一丸となって病院労働組合の結成が急務として、取り組みを進めてきた。

組合結成にむけて、11月中旬から説明会を行い組合加入に取り組んできた。

新執行部には、奥井委員長(透析)を選出。大会時の組合加入者は、70人(正規職員27人、臨時職員43人)であり、来年3月末まで病院長の退職慰留を求めていく。

地域医療 守るよう要請

翌12月4日には、奥井委員長と木田書記長が病院長に対して、地域医療を守り、病院職員の雇用を確保するための要望書と「労働協約案」を手渡し、病院職員の不安を払拭するよう求めた。

『松前病院職員労働組合』結成!



結成大会翌日、病院長に要請書を提出。(写真右から) 木田書記長、奥井委員長

臨時職員を含め70人が新たな仲間となった=12月3日

12月3日、松前病院職員労働組合が結成され、松前町職員労働組合とともに松前町職員労働組合連合会を立ち上げた。

2009年、松前町立松前病院は、地方公営企業法全部適用の病院に移行し、「全部適用」の病院となったことで、労働組合法が適用されることになったが、組合結成には至っていなかった。こうした中で、昨年以降、病院の人事をめぐる病院長と町、議会が対立し、病院長を含めた7人の医師が来年3月末で退職する意思を示している。

両者の対立がこのまま推移することは、松前町における地域医療の確保や、病院職員の雇用が失われることを意味する。

「特定秘密保護法案」の廃案を求め緊急集会

『無関心』ではいけない



600人の市民らに参加し、廃案を訴えた=12月6日

12月6日、北海道平和運動フォーラム、連合北海道、民主党北海道が共催し、「特定秘密保護法案」の廃案を求める緊急街頭行動が開かれ、600人が参加した。

はじめに、連合北海道・工藤会長が「法案に対して多くの国民が疑問・不安の声を大きく上げている。政府与党は、おごりと数の力によって強行採決しようとしている」と訴えた。

民主党崩壊の危機だ。なぜ特定秘密保護法案が必要なのか分からない。欠陥法案であり納得できない」と述べた。

続いて、道平和運動フォーラム・中村代表が「私たちの命と自由を現政府に委ねるつもりはない。権力の嘘や問題点を指摘しなければ、民主主義が崩壊する。無関心ではいけない。ともにたたかおう」と訴えた。

民主党北海道・勝部幹事長は「国会が政府の言いなりになるかのような法案は問題だ。また、政府の問題点をチェックするはずの、国会議員が法案に賛成しているのも極めて問題だ。一緒に考えよう」と呼びかけた。

忙中余話

某企画総務 身が濃い講義。グループ部長の陰謀 討議を経て発表も多々、で? 「連合アカデミー」の第13回マスターコースに6日間参加した。開講趣旨は「連合運動の時代を担うリーダーの育成」と。場所は横浜市、授業プログラムはアサーティブコミュニケーションを手始めに有名大学の教授の方々が、労働運動の歴史、労働者自主福祉、労働法やラジエーター・人事管理等々、学生時代に習った内容が多かったが中

地域活動の大切さ実感



職場だより

【渡島地本発】長万部町職労青年婦人部は、10月5日に自治研活動として町内清掃を実施し、青婦部員と基本組織から合計14人が参加しました。

町内清掃は初めての試みであり、予想していたよりも多くのゴミが落ちており予定より時間を要したため、大きな遅れが

出たしまいました。折り返し地点の公園に着いた時には、すでにごみ袋がいっぱいの状態になっていました。普段は気づきにくいだけで、町内にはたくさんのごみ落ちていたりという事を痛感させられました。その一方で、住民の方からは温かい声も掛けてもらい話に花が

咲くなど、地域へ出る活動の大切さを実感することもできました。

町内清掃に参加した部員からは、「こんなにごみがあるとは思わなかった」「役場の駐車場のごみは職員が捨てているのかな?」といった感想があり、自分達の町を見直す良い機会となりました。



14人が参加し実施した町内清掃。地域活動の大切さを実感した=10月5日、長万部町

チャレンジ! チルドレン・ファースト

時間区分の設定に注目 「短時間」利用は不利益

国の「子ども・子育て会議」も11月25日で8回目を数え「保育の必要性の認定基準」についても年内には議論を終える見込みとなっています。

現行の「保育に欠ける」事由と、新たな「保育の必要性」の事由を比べると、保護者の就労については昼間の労働に限らず夜間や居宅内労働(自営、在宅勤務等)も含むとされたほか、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがある、育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継

続利用が必要である場合などの項目が追加されており、認定申請時のハードルは低くなりそうです。

しかし、新たに「保育の必要性」として「標準時間」と「短時間」という区分が設定されることから、時間数の設定によつては「短時間」と認定された利用者にとって不利益変更となる可能性もあります。

職員配置や利用者負担との関連もあることから時間区分の設定についてどういう結論が出るのか注目したいと思います。

忙中余話

「連合運動の時代を担うリーダーの育成」と。場所は横浜市、授業プログラムはアサーティブコミュニケーションを手始めに有名大学の教授の方々が、労働運動の歴史、労働者自主福祉、労働法やラジエーター・人事管理等々、学生時代に習った内容が多かったが中